

平成29年度上京ワークハウス 事業計画書

- 1, 事業名 上京ワークハウス（主たる事業所）
すてっぷ糸屋（従たる事業所）
- 2, 事業種別 就労継続支援B型事業所
- 3, 開所年月日 H14年9月1日（指定H21年3月1日）
（設立は1985年11月）
- 4, 定員、登録 定員40人（現員 41名／男 16名・女 25名）
- 5, 利用者概要
（1）男女、年齢構成（2016.4.1現在） 平均年齢 歳

	18～19	20～29	30～39	40～49	50～	60～	計
男性	2	3	5	4	1		15
女性		7	8	7	1		23
計	2	10	13	11	2		38

（2）障害程度区分

区分	非該当	1	2	3	4	5	6
人数							

6, 職員構成

	管理者	S管理 責任者	生活支援員	職業指導員	事務 調理	計
男			1	(1)・②		1・(1)・②
女	1	1	4	1・(1)・⑤	①	7・(1)・⑤
計	1	1	5	1・(2)・⑦	①	8+(2)+⑦

（実数は正規常勤職員、（ ）内は常勤パート、○内は非常勤）

7. 重点方針

(1) 2017 (H29) 年度事業方針にもとづき、実践を進めます。

- ① 社会福祉法人制度改革に伴い、組織内のガバナンスの強化、事業運営の透明性、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みを行います。
- ② 上京区社会福祉協議会や関係団体との連携を行い、福祉の充実に向け役割を果たします。
- ③ 利用者一人ひとりの社会自立を支援していくため関係行政や諸団体との連携を進めていきます。
- ④ 将来検討委員会を中心に新たな将来構造づくりを進めます。
- ⑤ すてっぷ糸屋の耐震診断結果を元に耐震化に向けて具体化していきます。

(2) 利用者を主人公とした実践を、一人ひとりの個別支援計画にそって進め、労働や活動、自立に向けた力を強めます。

- ① 利用者の生命と健康、生活を守るための取り組みを進めます。
- ② 利用者一人ひとりの人権を尊重し、個別支援計画に基づく実践を進めます。また、半年後にモニタリングを行い支援計画の遂行状況を確認し支援のあり方の確認を集団で論議します。
- ③ 利用者の地域での生活を一層豊かにするための支援を充実させていきます。
- ④ 利用者の工賃アップ、就労のための支援、就労定着のための支援内容の充実を図ります。そのために他団体との連携を強めます。また、施設外就労にも取り組みます。
- ⑤ 祝日などを利用し、希望者を対象に余暇の取り組みを行います。
- ⑥ 事業所を利用して、希望者には宿泊実習の取り組みを行い、仲間、職員とともに楽しい時間を過ごします。
- ⑦ 仲間が主体的に楽しんで安全に参加できる、作業所旅行に取り組みます。

(3) 民主的な施設・事業所の運営・経営をおこないます。

- ① 利用者、家族、関係者さらに地域住民の理解と支援を得ながら施設の運営を進めていきます。
- ② 家族会の要望や意見を施設運営や事業に反映させ、一層関係を深めます。
- ③ 職員個々の専門性や資質を高めるための研修や人材育成プログラムを確立し、利用者ニーズに応えていきます。
- ④ 職員任務分掌や日常の取り組みを通して職員の育成に努めます
- ⑤ 職員の専門性や資質を高めるための研修・教育活動に積極的に進めます。(虐待防止研修など)
- ⑥ 職員会議を定例化し、お互いを高め支えあう事の出来る職場運営・集団づくりに

取り組みます。(全体会議、フロア会議、管理者会議など)

- ⑦ 施設の経営の安定化めざし、予算編成や執行など財政基盤の強化を図ります。業務委託をしている経理事務所との連絡を密に行います。
- ⑧ 将来検討委員会が中心となり短期・中期・長期の将来構想づくりを進めます。
- ⑨ 文書管理やプライバシー保護に関する規定や書類作成上のマニュアル等を整備していきます。また、ヒヤリハットや苦情、事故に対する支援記録を整備し、支援や運営の改善に努めます。

(4) 地域に根ざし、地域に開かれた施設・事業所として理解を広げ充実させていきます。また、利用者、家族の実態や願いに基づき行政に対する要望活動を強めます。

○行政はじめ関係機関・諸団体と連携を密にし、利用者の地域での自立支援を支えていきます。上京ネット・中部自立支援協議会などへ積極的に参加します。

○家族会を開催し家族関係者との信頼関係を深めるとともに、地域での障害者理解を広げる取り組みの充実を図ります。家族向け作業所便りの発行(月1回)

○「ワークハウスつうしん」を地域へ全戸配布し、障害のある人への理解者、支援者を広げます。また、ホームページを一層充実させます。

○地域関係諸団体との連携を密にし、制度改善に向けて地元行政、国に対する要望を強めます。きょうされん活動に積極的に取り組み、障害を持った人たちが安心して生きることの出来る社会づくりを目指します。

○介護事業所と連携して、地域のお年寄り宅への配食サービスや、事業所前の清掃を行い地域住民へ貢献できる活動を行います。

7. 事業計画

(1) 仕事内容

○蒸しまん製造・販売

○喫茶事業

手づくり蒸しまん&カフェ “まんまん堂” (堀川商店街)

まんまん堂 café 咲あん (千本寺之内下る)

○下請け作業、(箱折り・ダイレクトメール・手芸用品の袋詰めなど)

○自主製品(廃油せっけん、牛乳パック再生はがき・名刺・縫製)

○出向の取り組み(COOP 二条店ふれあい喫茶、喫茶ぴあ など)

○施設外就労の取り組み(介護事業所の配食事業、マンション清掃、駐輪場・駐車場清掃、聚楽デイサービス前清掃)

○営業活動(いろんな事業所をまわり、カタログ販売・わくわくフェスタでの販売活動)

(2) 生活支援

- ・自治会活動（毎月第1水曜日午後～）
きょうされん利用者部会への参加
- ・地域生活をおこなう上での生活相談・支援
- ・健康診断の実施（年1回、2グループに分けて、第2中央病院）
- ・宿泊実習（希望者対象に年1回～3回）
- ・クッキング（希望者対象に1ヶ月に1回・メンバー交代で）
- ・療育活動（重度者対象に1ヶ月の1回）
- ・創作活動（不定期）
- ・うたの会（不定期で年5回程度、地域のうたごえ祭典に参加）
- ・避難訓練（7月・2月の年2回実施）
- ・余暇活動（年10回、祝日 実施）

(3) 就労支援の取り組み

就労を希望する利用者に対して、様々な関係機関と連携をとり、就労を支援します。

(4) 給食の提供

- ・毎週水曜日、希望者を対象に給食を提供します。（1食400円）
- ・月1回給食会議を開催。管理栄養士に参加してもらい指導・助言をもらい内容の充実を図る。
- ・家族へ提供している給食の内容を知らせ、情報を提供する。

指定特定相談支援事業

本人が主体者として、働くこと・暮らすこと・余暇の過ごし方の願いや課題を明らかにして、一人ひとりの良さや能力を引き出しながら、総合的なプランを作成していきます。

家族や関係機関とのつながりを大切に、とりわけ同法人内の日中事業所やグループホーム・ショートステイと連携して、支援をすすめていきます。

原則として、区分認定の有効期間や諸サービスの支給決定期間の区切りが、サービス等利用計画の作成のタイミングとなりますが、作成時期が集中するのを避けるため、誕生月に分散する方向(京都市の方針)で作成をすすめていきます。

2017年度 グループホーム「あっと」「まある」方針

- 1, 事業名 グループホーム「あっと」
- 2, 事業種別 共同生活援助
- 3, 開所年月日 H17年3月15日 (指定H17年3月15日)
- 4, 定員、登録 定員4人(現員 4名・女)

5, 利用者概要

(1) 男女、年齢構成(2016.4.1現在) 平均年齢 42歳

	18~19	20~29	30~39	40~49	50~	計
女性			1	3		4
計						

(2) 障害程度区分

区分	非該当	1	2	3	4	5	6
人数				1	1	2	

- 1, 事業名 グループホーム・ショートステイ「まある」
- 2, 事業種別 共同生活援助・短期入所事業
- 3, 開所年月日 H26年8月1日 (指定26H年8月1日)
- 4, 定員、登録 グループホーム 定員4人(現員 4名・男)
 ショートステイ 定員1人

5, 利用者概要

(1) 男女、年齢構成(2016.4.1現在) 平均年齢31歳

	18~19	20~29	30~39	40~49	50~	計
男性	1	1	1	1		4
計						

(2) 障害程度区分

区分	非該当	1	2	3	4	5	6
人数			1	1	1	1	

1. 重点方針

- 入居者同士、世話人間との信頼関係・生活スタイルの構築を、世話人集団と担当者が密に連携をとりながら進めていく。
- 関連機関との連携を強めて情報を共有し、必要に応じて個別に丁寧な生活支援を進めていく。
- 個別支援計画に沿って、ホームでの生活を世話人・担当者・日中支援者が日常的に連携を取りながら、入居者の生活を援助していく。
- 引き続き健康面での継続をしていく。必要時、通院付き添いも行ない、健康な生活が送れるように配慮する。食事面についてもできうる限り、配慮したものを提供していく。
- 日常でのちょっとした変化や催しなど適度に行ない、ホームでの生活が楽しいものとなるように進めていく。
- 衣類の調整、衣替え、掃除など入居者と一緒に行う。
- 家庭との連携を重視し、週末の生活への援助や、モニタリングなどで利用者・家族の要望にも耳を傾ける。

2. 事業計画

- ・グループホーム「あっと」のH30. 3 スプリンクラーの設置に伴い、新しい場所への移転を行う。

3. 世話人・生活支援員体制

- ・世話人の確保を行い、体制を整える。
- ・世話人の悩みや困っていることなどくみ取っていき、一緒に考えアドバイスもしながら、世話人の定着と支援内容の充実をしていく。
- ・世話人会議の定例化、虐待防止の研修を行う。

4. 他団体との連携

- ・きょうされんグループホーム部会へ参加し、支援の質の向上に努めるとともに
- ・行政はじめ関係機関・諸団体と連携を密にしながら、利用者の地域での自立支援を支えています。